

預金準備率引下げに関する政策委員会議長談

(昭和51年1月20日)

日本銀行は、本日、準備預金制度の準備率を別紙のとおり引下げ、来る2月1日から実施することとした。

本行としては、今回の措置が景気の着実な回復に必要な資金の供給を一層円滑化するとともに、これまでの金利低下傾向の促進にも資することを期待している。

以上

(別紙)

預金準備率の変更について

(昭和51年2月1日実施)

1. 預金(外貨預金および非居住者自由円預金を除く)の残高についての準備率

指定金融機関	預金残高区分	準備率
銀行、長期信用銀行、外国為替銀行	1兆5,000億円超	定期性預金 1.75%(0.25%引下げ) その他の預金 3.00%(0.75%引下げ)
	3,000億円超 1兆5,000億円以下	定期性預金 0.75%(0.25%引下げ) その他の預金 1.75%(0.50%引下げ)
	3,000億円以下	定期性預金 0.25%(据置) その他の預金 0.75%(0.25%引下げ)
相互銀行、信用金庫	3,000億円超	定期性預金 0.25%(据置) その他の預金 0.75%(0.25%引下げ)
	500億円超 3,000億円以下	定期性預金 0.25%(据置) その他の預金 0.75%(0.25%引下げ)
農林中央金庫		定期性預金 0.25%(据置) その他の預金 0.75%(0.25%引下げ)

2. 債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率 0.25%(0.25%引下げ)
3. 金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率 0.25%(0.25%引下げ)

以上

預金準備率の引下げについて

日本銀行は、景気の着実な回復を図るため、昨春来4次にわたり公定歩合を引下げ、特に昨年秋には預貯金金利の引下げを併せ行ったほか預金準備率の引下げを実施し、窓口指導の運営にあたっては弾力的な配慮を加えて来ている。こうした諸施策の効果は漸次浸透をみており、市中貸出金利、市場金利等の諸金利が低下傾向を続けているうえ、企業金融も総体として緩和の方向をたどっている。

本行としては、当面の政策運営にあたっては、これまでの諸施策の効果浸透に一段と努めていくことが肝要と考えており、こうした観点から、目先きたまたま2～3月にかけての季節的な金融繁忙期を控えて、この際預金準備率をさらに引下げ、景気の回復に必要な資金の供給を一層円滑化するとともに、これまでの金利低下傾向の促進にも資することが適当と判断したものである。

(昭和51年1月20日)